

本浜岡発第 108 号

令和元年 11 月 1 日

原子力規制委員会 殿

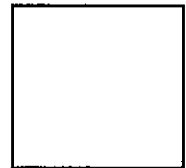
住 所 名古屋市東区東新町 1 番地

申請者名 中部電力株式会社

代表者氏名 代表取締役社長

社長執行役員

勝野



浜岡原子力発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の  
放射能濃度の確認申請書

(浜岡原子力発電所 1 号原子炉施設及び浜岡原子力発電所 2 号原子炉施設の  
廃止措置第 2 段階で発生する解体撤去物の一部のうち 1.8 トン分)

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 61 条の 2 第 2 項の規定に基づき、「浜岡原子力発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法の認可申請書（浜岡原子力発電所 1 号原子炉施設及び浜岡原子力発電所 2 号原子炉施設の廃止措置第 2 段階で発生する解体撤去物の一部）（平成 29 年 10 月 17 日（本浜岡発第 109 号）、平成 30 年 11 月 29 日一部補正（本浜岡発第 106 号）、平成 31 年 2 月 15 日一部補正（本浜岡発第 112 号）、平成 31 年 3 月 19 日原子力規制委員会認可（原規規発第 1903191 号））」（以下、「認可申請書」という。）に基づき測定及び評価を行った浜岡原子力発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の確認を下記のとおり申請いたします。

## 記

### 一 氏名又は名称及び住所並びにその代表者の氏名

名 称 中部電力株式会社  
住 所 名古屋市東区東新町 1 番地  
代表者の氏名 代表取締役社長 勝野 哲  
社長執行役員

### 二 放射能濃度確認対象物が生じる工場等の名称及び所在地

名 称 浜岡原子力発電所  
所 在 地 静岡県御前崎市佐倉

### 三 放射能濃度確認対象物の種類，評価単位毎の数量及び重量

今回申請の放射能濃度確認対象物は，浜岡原子力発電所 1 号原子炉施設及び浜岡原子力発電所 2 号原子炉施設（以下，「浜岡 1,2 号炉」という。）の廃止措置により撤去した金属製の解体撤去物の一部である。放射能濃度確認対象物の評価単位の総数は 2 個であり，評価単位の重量を「(本文) 表-1」に示す。その合計重量は 1.8 トンである。

### 四 放射能濃度確認対象物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価に用いた方法

放射能濃度確認対象物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価に用いた方法は認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に従って行った。その内容を添付書類に示す。

### 五 評価に用いる放射性物質の種類毎の放射能濃度の値並びに「製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」（以下，「規則」という。）第 2 条第 2 号の規定に基づく割合及びその割合の和

今回申請する放射能濃度確認対象物の評価単位毎の評価対象核種の放射能濃度 (D) を、規則別表第 1 第 2 欄の放射能濃度 (C) (以下、「基準値」という。) で除した割合 (D/C) の合計 (以下、「 $\Sigma D/C$ 」という。) の最大値は  $3.7E-01$  であり、1 以下である。

評価単位を構成するすべての測定単位の評価対象核種の  $\Sigma D/C$  の最大値は  $4.5E-01$  (10 以下) であり、評価単位内の放射能濃度の著しい偏りはない。

評価単位毎の評価結果を「(本文) 表-1」及び「(本文) 表-2」に示す。

放射能濃度確認対象物における評価単位と測定単位の対応関係を「(本文) 表-1」、評価に用いた測定単位毎の放射能濃度の測定及び評価の結果を「(本文) 表-3」に示す。

#### 六 確認を受けようとする期日

2019 年 11 月 1 日～2020 年 2 月 28 日

主要核種 ( $^{60}\text{Co}$ ) の放射能濃度の測定を行った日は 2019 年 9 月 17 日、評価対象核種の放射能濃度の評価を行った日は 2019 年 9 月 17 日である。確認を受けようとする期日は認可申請書において、「測定及び評価を行った放射能濃度確認対象物は、主要核種 ( $^{60}\text{Co}$ ) の半減期 (約 5.27 年) 以内である 1 年以内に国の確認の申請を行う」と記載しており、評価を行った日から確認の申請まで 46 日である (評価日及び申請日を含む)。

#### 七 放射能濃度確認対象物の保管場所

今回申請の放射能濃度確認対象物は、浜岡 1,2 号炉の建屋外 (非管理区域) に確認待ちエリアを設定して保管している。確認待ちエリアの場所を「(本文) 図-1」に示す。

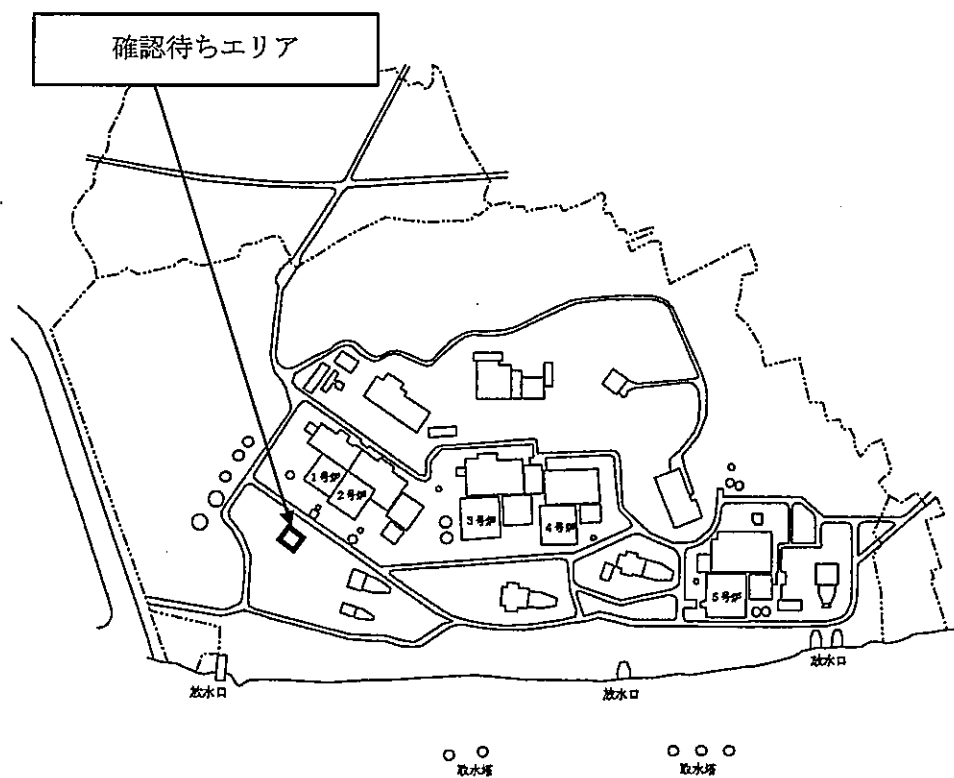
確認待ちエリアでは、放射能濃度確認対象物以外の異物が混在しないよう、識別管理するとともに定期的に保管状況の確認を行っている。また、放射能濃度確認担当箇所の承認を受けた者以外の者が立ち入らないよう、施錠管理し立ち入りを制限している。

放射能濃度確認対象物の測定は浜岡 1,2 号炉の建屋外に設定した測定エリ

ア（汚染のおそれのない管理区域）にて行った。

## 本文 図表リスト

- (本文) 図-1 放射能濃度確認対象物の確認待ちエリアの場所
- (本文) 表-1 評価単位の設定及び評価結果
- (本文) 表-2 評価単位毎の放射性物質の種類毎の放射能濃度及び割合
- (本文) 表-3 測定単位毎の放射能濃度の測定及び評価の結果



(本文) 図-1 放射能濃度確認対象物の確認待ちエリアの場所

(本文) 表-1 評価単位の設定及び評価結果

No.	評価単位の名称 <sup>5)</sup>	評価単位の重量 <sup>1)</sup> (kg)	評価単位内の測定単位数 <sup>2)</sup> (個数)	評価単位内の均一性 <sup>3)</sup> ( $\Sigma D/C$ )	クリアランス判定 <sup>4)</sup> ( $\Sigma D/C$ )	評価日 <sup>6)</sup> (年月日)	測定容器の収納物重量 (kg)	号炉 <sup>7)</sup>	評価単位を構成する測定単位の名称 <sup>5)</sup>
1	S-0067-01	良 (871)	良 (8)	良 (4.5E-01)	良 (3.7E-01)	2019年9月17日	871	1号	S-0067-01-01~08
2	S-0217-01	良 (836)	良 (8)	良 (3.9E-01)	良 (3.3E-01)	2019年9月17日	836	1号	S-0217-01-01~08
評価単位の合計重量 (kg)		1,707							

判定基準

- 1) 評価単位の重量は、1.0トン以下であること。
- 2) 評価単位内の測定単位数は、測定容器の収納物重量が1.0トン以下の場合、8個であること。測定容器の収納物重量が1.0トン超1.6トン以下の場合、4個であること。
- 3) 評価単位内の均一性は、評価単位を構成する測定単位の $\Sigma D/C$ が10を超えないこと。( )は測定単位の最大値を記載した。
- 4) クリアランス判定は、評価単位の $\Sigma D/C$ が1を超えないこと。

参考

- 5) 評価単位及び測定単位の名称の付番要領

「S-0067-01-01~08」は「測定容器の名称・評価単位 No・測定単位 No」を意味する。

測定容器の名称は、容器の型 (L:測定容器 (高), S:測定容器 (中), T:測定容器 (低)) 毎に重複しない番号を付番した。

評価単位 No.は、測定容器の収納物重量が1.0トン以下の場合01のみ、1.0トン超1.6トン以下の場合01,02を付番した。

測定単位 No.は、測定容器の収納物重量が1.0トン以下の場合01~08(1評価単位当たり8測定単位)を、1.0トン超1.6トン以下の場合01~04(1評価単位当たり4測定単位)を付番した。

- 6) 評価日は、評価単位を構成する測定単位の二次的な汚染の放射能濃度を測定した日のうち最終日とした。

- 7) 放射能濃度評価に使用した核種組成比の号炉を示す。

(本文) 表一2 評価単位毎の放射性物質の種類毎の放射能濃度及び割合

No.	評価単位の名称	上段：評価に用いる放射性物質の種類毎の放射能濃度D (Bq/g)													左記の割合の和 (ΣD/C)
		<sup>3</sup> H	<sup>14</sup> C	<sup>54</sup> Mn	<sup>60</sup> Co	<sup>90</sup> Sr	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>152</sup> Eu	<sup>154</sup> Eu	<sup>239</sup> Pu	<sup>241</sup> Am			
1	S-0067-01	1.9E-02	7.2E-03	2.7E-08	3.2E-02	2.0E-03	1.9E-07	1.0E-03	2.5E-05	2.3E-06	3.0E-03	2.5E-20			
		1.9E-04	7.2E-03	2.7E-07	3.2E-01	2.0E-03	1.9E-06	1.0E-02	2.5E-04	2.3E-05	3.0E-02	2.5E-19			
2	S-0217-01	1.9E-02	6.4E-03	2.4E-08	2.8E-02	1.8E-03	1.7E-07	9.3E-04	2.2E-05	2.0E-06	2.7E-03	2.2E-20			
		1.9E-04	6.4E-03	2.4E-07	2.8E-01	1.8E-03	1.7E-06	9.3E-03	2.2E-04	2.0E-05	2.7E-02	2.2E-19			

下段：上段に対応した放射性物質の割合 D/C (一)  
(Cは規則別表第1第2欄の放射能濃度)



(本文) 表-3 測定単位毎の放射能濃度の測定及び評価の結果 (1 / 2)

No.	測定単位 の名称	評価単位 の名称	上段：評価に用いる放射能濃度の種類毎の放射能濃度D (Bq/g)														左記の 割合の和 <sup>1)</sup> (ΣD/C)	検出限界値相当の 放射能濃度 ( <sup>60</sup> Co) <sup>2)</sup> (Bq/g)
			<sup>3</sup> H	<sup>14</sup> C	<sup>54</sup> Mn	<sup>60</sup> Co	<sup>90</sup> Sr	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	D/C (-) (Cは規則別表第1第2欄の放射能濃度)	<sup>152</sup> Eu	<sup>154</sup> Eu	<sup>238</sup> Pu	<sup>241</sup> Am				
1	S-0067-01-01		1.9E-02	6.2E-03	2.3E-08	2.7E-02	1.8E-03	1.6E-07	9.0E-04	2.2E-05	2.0E-06	2.6E-03	2.2E-20	良	良			
			1.9E-04	6.2E-03	2.3E-07	2.7E-01	1.8E-03	1.6E-06	9.0E-03	2.2E-04	2.0E-05	2.6E-02	2.2E-19			(2.7E-02)		
2	S-0067-01-02		1.9E-02	7.3E-03	2.7E-08	3.2E-02	2.1E-03	1.9E-07	1.1E-03	2.6E-05	2.3E-06	3.0E-03	2.5E-20	良	良			
			1.9E-04	7.3E-03	2.7E-07	3.2E-01	2.1E-03	1.9E-06	1.1E-02	2.6E-04	2.3E-05	3.0E-02	2.5E-19			(3.2E-02)		
3	S-0067-01-03		1.9E-02	8.9E-03	3.4E-08	3.9E-02	2.5E-03	2.3E-07	1.3E-03	3.1E-05	2.8E-06	3.7E-03	3.1E-20	良	良			
			1.9E-04	8.9E-03	3.4E-07	3.9E-01	2.5E-03	2.3E-06	1.3E-02	3.1E-04	2.8E-05	3.7E-02	3.1E-19			(3.9E-02)		
4	S-0067-01-04		1.9E-02	7.8E-03	2.9E-08	3.4E-02	2.2E-03	2.0E-07	1.1E-03	2.8E-05	2.5E-06	3.3E-03	2.7E-20	良	良			
			1.9E-04	7.8E-03	2.9E-07	3.4E-01	2.2E-03	2.0E-06	1.1E-02	2.8E-04	2.5E-05	3.3E-02	2.7E-19			(3.4E-02)		
5	S-0067-01-05	S-0067-01	1.9E-02	7.0E-03	2.6E-08	3.1E-02	2.0E-03	1.8E-07	1.0E-03	2.5E-05	2.2E-06	2.9E-03	2.4E-20	良	良			
			1.9E-04	7.0E-03	2.6E-07	3.1E-01	2.0E-03	1.8E-06	1.0E-02	2.5E-04	2.2E-05	2.9E-02	2.4E-19			(3.1E-02)		
6	S-0067-01-06		1.9E-02	5.4E-03	2.0E-08	2.4E-02	1.5E-03	1.4E-07	7.8E-04	1.9E-05	1.7E-06	2.2E-03	1.9E-20	良	良			
			1.9E-04	5.4E-03	2.0E-07	2.4E-01	1.5E-03	1.4E-06	7.8E-03	1.9E-04	1.7E-05	2.2E-02	1.9E-19			(2.4E-02)		
7	S-0067-01-07		1.9E-02	7.0E-03	2.6E-08	3.1E-02	2.0E-03	1.8E-07	1.0E-03	2.5E-05	2.2E-06	2.9E-03	2.4E-20	良	良			
			1.9E-04	7.0E-03	2.6E-07	3.1E-01	2.0E-03	1.8E-06	1.0E-02	2.5E-04	2.2E-05	2.9E-02	2.4E-19			(3.1E-02)		
8	S-0067-01-08		1.9E-02	7.8E-03	2.9E-08	3.4E-02	2.2E-03	2.0E-07	1.1E-03	2.8E-05	2.5E-06	3.3E-03	2.7E-20	良	良			
			1.9E-04	7.8E-03	2.9E-07	3.4E-01	2.2E-03	2.0E-06	1.1E-02	2.8E-04	2.5E-05	3.3E-02	2.7E-19			(3.4E-02)		

判定基準

1) 測定単位 of ΣD/C が 10 を超えないこと。

2) 検出限界値相当の放射能濃度 (<sup>60</sup>Co) は、

測定結果が検出限界計数率

以上である場合は、本欄は「-」と記載する。

(本文) 表-3 測定単位毎の放射能濃度の測定及び評価の結果 (2/2)

No.	測定単位 の名称	評価単位 の名称	上段：評価に用いる放射性物質の種類毎の放射能濃度D (Bq/g)														左記の 割合の和 <sup>1)</sup> (ΣD/C)	検出限界値相当の 放射能濃度 ( <sup>60</sup> Co) <sup>2)</sup> (Bq/g)
			<sup>3</sup> H	<sup>14</sup> C	<sup>54</sup> Mn	<sup>60</sup> Co	<sup>90</sup> Sr	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>152</sup> Eu	<sup>154</sup> Eu	<sup>239</sup> Pu	<sup>241</sup> Am	下段：上段に対応した放射性物質の割合 D/C (-) (Cは規則別表第1第2欄の放射能濃度)				
9	S-0217-01-01		1.9E-02	5.7E-03	2.1E-08	2.5E-02	1.6E-03	1.5E-07	8.3E-04	2.0E-05	1.8E-06	2.4E-03	2.0E-20	2.4E-03	2.0E-19	良	良	
			1.9E-04	5.7E-03	2.1E-07	2.5E-01	1.6E-03	1.5E-06	8.3E-03	2.0E-04	1.8E-05	2.4E-02	2.0E-19	2.4E-03	2.0E-19	(2.9E-01)	(2.5E-02)	
10	S-0217-01-02		1.9E-02	5.7E-03	2.1E-08	2.5E-02	1.6E-03	1.5E-07	8.3E-04	2.0E-05	1.8E-06	2.4E-03	2.0E-20	2.4E-03	2.0E-19	良	良	
			1.9E-04	5.7E-03	2.1E-07	2.5E-01	1.6E-03	1.5E-06	8.3E-03	2.0E-04	1.8E-05	2.4E-02	2.0E-19	2.4E-03	2.0E-19	(2.9E-01)	(2.5E-02)	
11	S-0217-01-03		1.9E-02	7.4E-03	2.8E-08	3.3E-02	2.1E-03	1.9E-07	1.1E-03	2.6E-05	2.3E-06	3.1E-03	2.6E-20	3.1E-03	2.6E-19	良	良	
			1.9E-04	7.4E-03	2.8E-07	3.3E-01	2.1E-03	1.9E-06	1.1E-02	2.6E-04	2.3E-05	3.1E-02	2.6E-19	3.1E-03	2.6E-19	(3.8E-01)	(3.2E-02)	
12	S-0217-01-04		1.9E-02	6.5E-03	2.5E-08	2.9E-02	1.9E-03	1.7E-07	9.5E-04	2.3E-05	2.1E-06	2.7E-03	2.3E-20	2.7E-03	2.3E-19	良	良	
			1.9E-04	6.5E-03	2.5E-07	2.9E-01	1.9E-03	1.7E-06	9.5E-03	2.3E-04	2.1E-05	2.7E-02	2.3E-19	2.7E-03	2.3E-19	(3.3E-01)	(2.9E-02)	
13	S-0217-01-05		1.9E-02	4.8E-03	1.8E-08	2.1E-02	1.4E-03	1.3E-07	7.0E-04	1.7E-05	1.5E-06	2.0E-03	1.7E-20	2.0E-03	1.7E-19	良	良	
			1.9E-04	4.8E-03	1.8E-07	2.1E-01	1.4E-03	1.3E-06	7.0E-03	1.7E-04	1.5E-05	2.0E-02	1.7E-19	2.0E-03	1.7E-19	(2.5E-01)	(2.1E-02)	
14	S-0217-01-06		1.9E-02	6.7E-03	2.5E-08	3.0E-02	1.9E-03	1.7E-07	9.8E-04	2.4E-05	2.1E-06	2.8E-03	2.4E-20	2.8E-03	2.4E-19	良	良	
			1.9E-04	6.7E-03	2.5E-07	3.0E-01	1.9E-03	1.7E-06	9.8E-03	2.4E-04	2.1E-05	2.8E-02	2.4E-19	2.8E-03	2.4E-19	(3.4E-01)	(3.0E-02)	
15	S-0217-01-07		1.9E-02	7.6E-03	2.9E-08	3.3E-02	2.2E-03	2.0E-07	1.1E-03	2.7E-05	2.4E-06	3.2E-03	2.7E-20	3.2E-03	2.7E-19	良	良	
			1.9E-04	7.6E-03	2.9E-07	3.3E-01	2.2E-03	2.0E-06	1.1E-02	2.7E-04	2.4E-05	3.2E-02	2.7E-19	3.2E-03	2.7E-19	(3.9E-01)	(3.3E-02)	
16	S-0217-01-08		1.9E-02	6.5E-03	2.5E-08	2.9E-02	1.9E-03	1.7E-07	9.5E-04	2.3E-05	2.1E-06	2.7E-03	2.3E-20	2.7E-03	2.3E-19	良	良	
			1.9E-04	6.5E-03	2.5E-07	2.9E-01	1.9E-03	1.7E-06	9.5E-03	2.3E-04	2.1E-05	2.7E-02	2.3E-19	2.7E-03	2.3E-19	(3.3E-01)	(2.9E-02)	

判定基準

1) 測定単位のΣD/Cが10を超えないこと。

2) 検出限界値相当の放射能濃度 (<sup>60</sup>Co) は、 以上である場合は、本欄は「-」と記載する。

測定結果が検出限界計数率

## 添付書類

放射能濃度確認対象物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価に用いた方法は認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に従って行ったことを説明した書類

1. 放射能濃度確認対象物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価に用いた方法は認可申請書に記載した測定及び評価方法に従って行ったことを示す記録

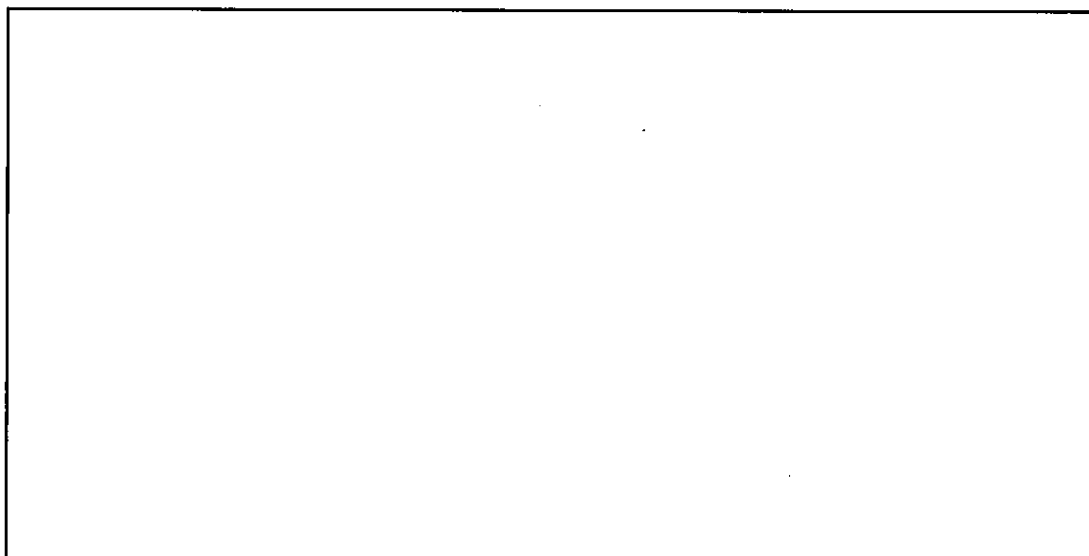
今回申請の放射能濃度確認対象物の測定及び評価に係る記録は「(添付)表-1」のとおり、認可申請書に記載した測定及び評価方法に従っている。

2. 測定条件等の説明

測定条件等である、放射能換算係数、測定時間、検出限界値、点検・校正及び不確かさについて以下に示す。

- (1) 放射能換算係数の設定方法

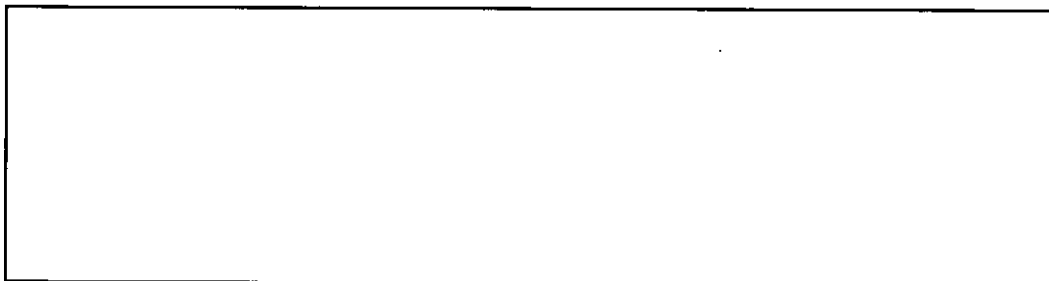
放射能換算係数を設定するために必要なパラメータの設定結果を「(添付)表-2」、これに対応する放射能換算係数の例を「(添付)図-1」に示す。



(2) 検出限界値

放射線測定装置の検出限界値は、バックグラウンド変動を考慮した検出限界値とした。

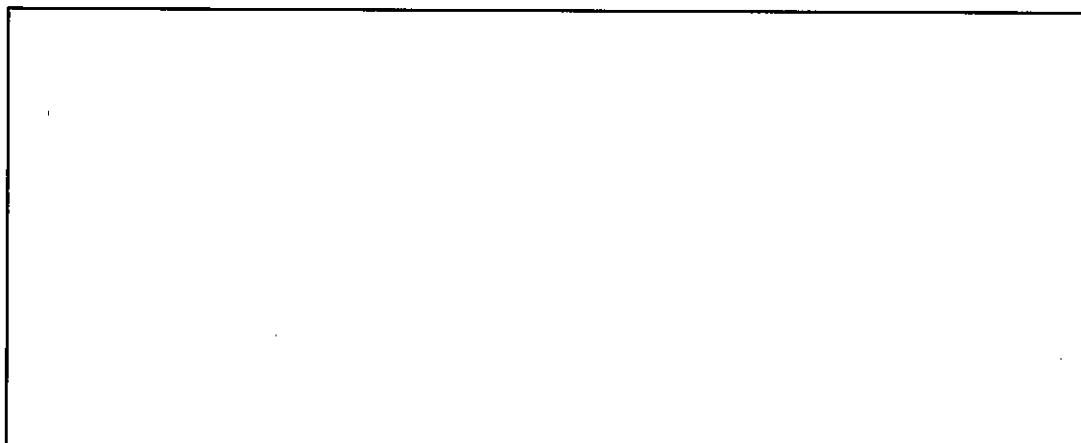
(3) 測定時間



(4) 点検・校正

放射線測定装置は、測定前の点検と1年に1回の定期点検を行った。測定前の点検では、放射線測定装置の測定効率が基準値を外れていないことを確認した。1年に1回の定期点検では、放射線測定装置の点検を行い、判定基準を満足していることを確認した。

(5) 不確かさ



### 3. 放射能濃度確認対象物の管理方法

放射能濃度確認対象物への異物の混入及び放射性物質による追加的な汚染を防止するため、以下の措置を講じている。

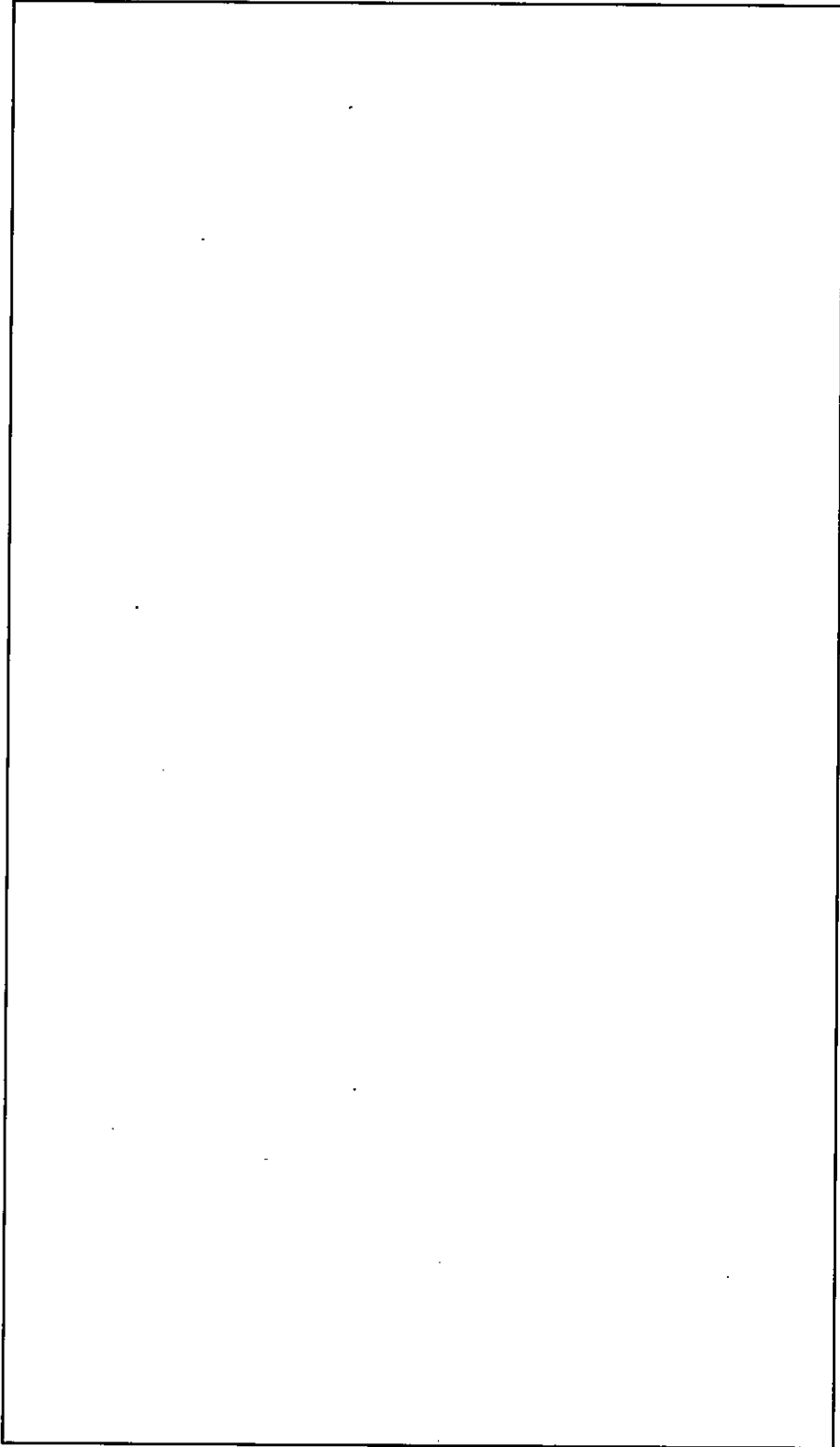
放射能濃度確認対象物の保管場所、測定待ちエリア、測定エリア及び確認待ちエリアは、放射能濃度確認担当箇所の承認を受けた者以外の者が立ち入らないよう、区画を作り、施錠管理し出入管理を行っている。測定待ちエリア、測定エリア及び確認待ちエリアの場所を「(添付) 図-2」に示す。

### 4. 放射能濃度の測定及び評価のための品質保証

浜岡原子力発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価を、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第61条の2第2項の認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に基づき実施するため、原子炉施設保安規定、原子力品質保証規程及び品質保証計画書並びにこれらに基づく下部規定に保安活動に係る事項を定めて実施している。放射能濃度の測定及び評価の具体的な実施状況を、「(添付) 表-3」に示す。

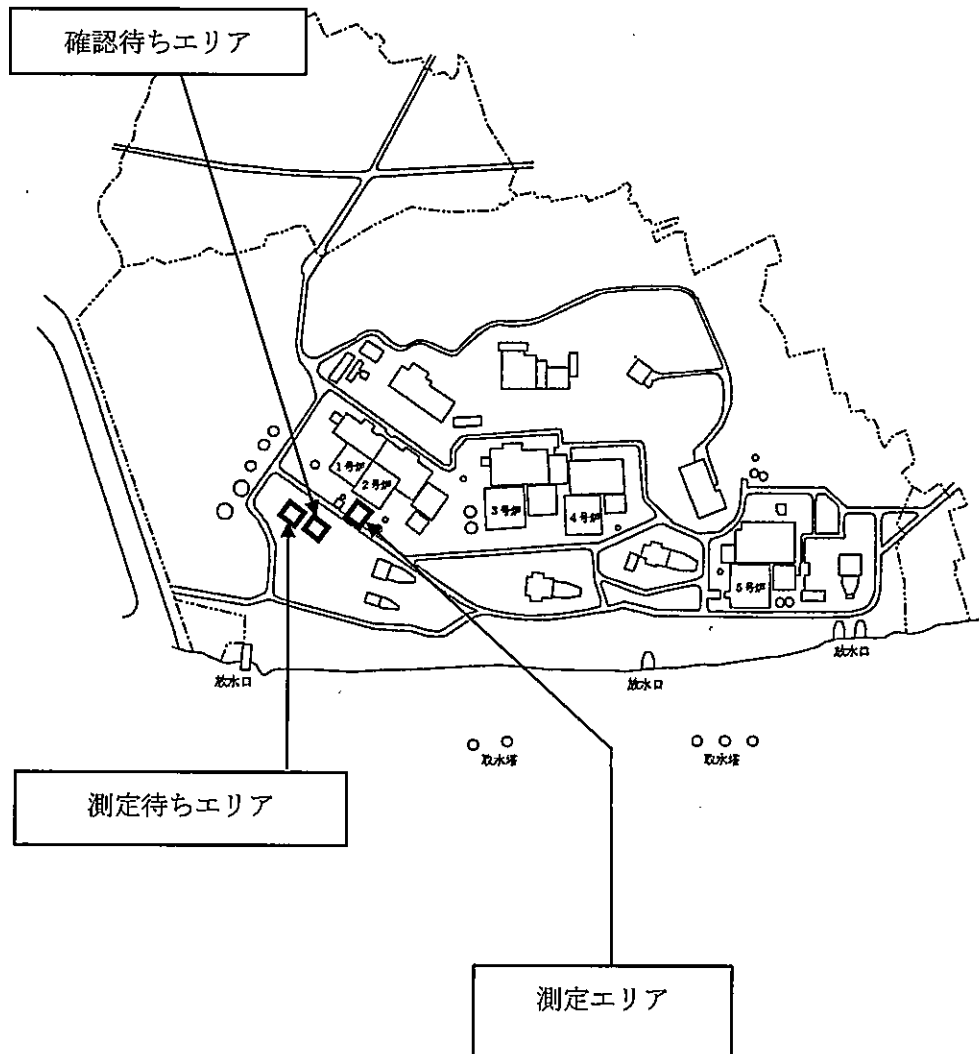
## 添付書類 図表リスト

- (添付) 図-1 測定に使用した主要核種 ( $^{60}\text{Co}$ ) の放射能換算係数の設定結果 (例: 評価単位 S-0067-01)
- (添付) 図-2 測定待ちエリア, 測定エリア, 確認待ちエリアの場所
- (添付) 表-1 認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に従って測定及び評価を行ったことを示す記録
- (添付) 表-2 放射能換算係数設定に必要なパラメータ
- (添付) 表-3 測定及び評価に係る保安活動に関する計画及び実施状況



(添付) 図-1 測定に使用した主要核種 ( $^{60}\text{Co}$ ) の放射能換算係数の設定結果  
(例: 評価単位 S-0067-01)





(添付) 図-2 測定待ちエリア，測定エリア，確認待ちエリアの場所

(添付) 表-1 認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に従って測定及び評価を行ったことを示す記録

No.	評価単位 の名称	放射能濃度 確認対象物 の種類	評価に用いる 放射性物質の 種類	放射能濃度の評価単位		放射能濃度を決定する方法				放射線測定装置の 種類及び測定条件	放射能濃度確認 対象物の管理方法	
				重量	放射能濃度の 分布の均一性	$^{60}\text{Co}$	$^3\text{H}$	$^3\text{H}$ 及び $^{60}\text{Co}$ を除く 評価対象核種	不確かさ			
1	S-00067-01	良	良	良	放射能濃度の 分布の均一性	良	良	良	良	良	良	良
2	S-0217-01	良	良	良	放射能濃度の 分布の均一性	良	良	良	良	良	良	良

判定基準

認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に従って測定及び評価を行ったこと。

(添付) 表-2 放射能換算係数設定に必要なパラメータ

評価単位 の名称	縦幅 A (mm)	横幅 B (mm)	高さ H (mm)	距離 L0 (mm)	距離 L1 <sup>1)</sup> (mm)	距離 L2 (mm)	距離 L3 (mm)	収納物重量 W (kg)	かさ密度 $\rho$ (g/cm <sup>3</sup> )	測定容器 底面厚み $T^2$ (mm)
S-0067-01										
S-0217-01										
認可申請書の 記載値										

添付図表-4

(添付) 表一3 測定及び評価に係る保安活動に関する計画及び実施状況

分類	実施状況	関連文書
計画	放射能濃度の測定及び評価の計画は、クリアランス対象物の測定・評価計画書として、原子炉施設保安規定、放射性廃棄物管理指針及びクリアランス管理手引に基づき定め	原子炉施設保安規定 放射性廃棄物管理指針、クリアランス管理手引、クリアランス対象物の測定・評価計画書
実施	原子炉施設保安規定、放射性廃棄物管理指針、クリアランス管理手引及びクリアランス対象物の測定・評価計画書に基づき、測定及び評価を実施した。	クリアランス管理手引に基づく記録
評価	保安活動が適切に実施され維持されていることを、内部監査等により確認する品質保証体制を確立している。	原子炉施設保安規定
改善	保安活動が適切に実施され維持されていることを、内部監査等により確認する品質保証体制を確立している。	原子炉施設保安規定